

様式第 1 - 2 号

平成 29 年 8 月 日

中国運輸局 山口運輸支局長 殿

名 称 周南市
 住 所 周南市岐山通 1 丁目 1 番地
 代表者の氏名 周南市長 木村健一郎

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

周南市、周南市岐山通 1 丁目 1 番地、周南市長 木村健一郎

2. 登録番号

中山市交第 12 号

3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送（交通空白輸送）

4. 路線又は運送の区域

(1) 路線

① 大道理・須々万線

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程
1	周南市大字大道理 3040 先	河内	周南市大字大道理 2821 先	1.9km
2	周南市大字大道理 2821 先	大道理バス停	周南市大字大道理 689 先	4.1km
3	周南市大字大道理 689 先		周南市大字長穂 1435-1 先	1.6km
4	周南市大字長穂 1435-1 先	JA	周南市大字須々万本郷 2418 先	3.9km
5	周南市大字須々万本郷 2418 先	サンマート、ジェンテンドー、山口銀行	周南市大字須々万本郷 500-4 先	1.5km
6	周南市大字須々万本郷 500-4 先	郵便局、支所	周南市大字須々万奥 579-1 先	0.4km
7	周南市大字須々万奥 579-1 先	高原病院	周南市大字須々万本郷 29-1 先	1.0km

②八代・高水線

	起 点	主たる経過地	終 点	キ口程
1	周南市大字八代 826-8 先		周南市大字八代 3195 先 (地番：3107-1 先)	3.7 km
2	周南市大字八代 3195 先 (地番：3107-1 先)		周南市大字八代 3943 先 (地番：3093-3 先)	0.1 km
3	周南市大字八代 3943 先 (地番：3093-3 先)		周南市大字八代 3233 先 (地番：3280-6 先)	0.6 km
4	周南市大字八代 3233 先 (地番：3280-6 先)		周南市大字八代 3228 先 (地番：3231-4 先)	0.3 km
5	周南市大字八代 3228 先 (地番：3231-4 先)	新畑自治会館	周南市大字八代 3197 先	0.1 km
6	周南市大字八代 3223 先 (地番：3280-6 先)		周南市大字八代 796-29 先	0.7 km
7	周南市大字八代 796-29 先		周南市大字八代 3506 先	0.3 km
8	周南市大字八代 3506 先		周南市大字八代 3399 先 (地番：3389-1 先)	0.3 km
9	周南市大字八代 3399 先 (地番：3389-1 先)	上須野河内交流館	周南市大字八代 3787-3 先	2.1 km
10	周南市大字八代 3787-3 先		周南市大字八代 855-7 先	1.9 km
11	周南市大字八代 3787-3 先		周南市大字八代 3943 先 (地番：3093-3 先)	1.2 km
12	周南市大字八代 855-7 先		周南市大字八代 1029 先	0.9 km
13	周南市大字八代 1029 先		周南市大字八代 1765-1 先	0.1 km
14	周南市大字八代 1029 先		周南市大字八代 1766-3 先	0.2 km
15	周南市大字八代 1765-1 先		周南市大字八代 1936-3 先	0.3 km
16	周南市大字八代 1936-3 先		周南市大字八代 1983-1 先	0.3 km
17	周南市大字八代 1983-1 先		周南市大字八代 1900 先	0.2 km
18	周南市大字八代 1900 先		周南市大字八代 1871-1 先	0.2 km
19	周南市大字八代 1871-1 先		周南市大字八代 1460-1 先	0.1 km
20	周南市大字八代 1460-1 先	松尾自治会集会所	周南市大字八代 1467-1 先	0.1 km
21	周南市大字八代 1936-3 先		周南市大字八代 1977-1 先 (地番：1979-3 先)	0.4 km
22	周南市大字八代 1983-1 先		周南市大字八代 1977-1 先 (地番：1979-3 先)	0.2 km
23	周南市大字八代 1977-1 先 (地番：1979-3 先)		周南市大字八代 2000-1 先 (地番：2181-1 先)	0.2 km
24	周南市大字八代 2000-1 先 (地番：2181-1 先)	郵便局	周南市大字八代 826-8 先	0.3 km
25	周南市大字八代 2000-1 先 (地番：2181-1 先)		周南市大字八代 997-2 先 (地番：1008-3 先)	0.4 km
26	周南市大字八代 997-2 先 (地番：1008-3 先)	大迫集会所	周南市大字八代 1178-3 先	0.8 km
27	周南市大字八代 1178-3 先		下松市大字大藤谷 448-2 先	1.5 km
28	周南市大字八代 997-2 先 (地番：1008-3 先)		周南市大字八代 981-1 先	0.3 km
29	周南市大字八代 981-1 先		周南市大字八代 856-1 先	0.2 km
30	周南市大字八代 856-1 先		周南市大字八代 828-10 先	0.2 km
31	周南市大字八代 2000-1 先 (地番：2181-1 先)		周南市大字原 116 先	6.6 km

32	周南市大字原 116 先		周南市高水原 1 丁目 1-1 先	0.1 km
33	周南市高水原 1 丁目 1-1 先		周南市高水原 1 丁目 1-12 先 (地番 : 53-5 先)	0.1 km
34	周南市高水原 1 丁目 1-12 先 (地番 : 53-5 先)		周南市高水原 1 丁目 2-3 先 (地番 : 49-1 先)	0.1 km
35	周南市高水原 1 丁目 2-3 先 (地番 : 49-1 先)		周南市高水原 3 丁目 5-5 先	0.4 km
36	周南市高水原 3 丁目 5-5 先	高水駅	周南市高水原 3 丁目 5-3 先	0.1 km
37	周南市高水原 3 丁目 5-5 先		周南市大字原 19-5 先	0.1 km
38	周南市大字原 19-5 先		周南市高水原 2 丁目 1-1 先 (地番 : 19 先)	0.4 km
39	周南市高水原 2 丁目 1-1 先 (地番 : 19 先)		周南市呼坂本町 6-28 先 (地番 : 5-1 先)	0.3 km
40	周南市呼坂本町 6-28 先 (地番 : 5-1 先)	ゆめプラザ熊毛	周南市熊毛中央町 1-1 先	0.1 km
41	周南市大字八代 1766-3 先		周南市大字八代 1846-1 先	0.5 km
42	周南市大字八代 1846-1 先		周南市大字八代 1871-1 先	0.3 km
43	周南市大字八代 1983-1 先 (地番 : 3093-3 先)		周南市大字八代 267-1 先 (地番 : 269 先)	1.1 km
44	周南市大字八代 403-6 先 (地番 : 40 先)		周南市大字八代 584-1 先	1.0 km
45	周南市大字八代 584-1 先		周南市大字八代 545 先	0.4 km
46	周南市大字八代 822-5 先		周南市大字八代 403-6 先 (地番 : 403-6 先)	1.1 km

(2) 運送の区域

区 域	備 考

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
周南市	周南市岐山通 1 丁目 1 番地

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	交通空白輸送			市 町 村 福 祉 輸 送						合 計 (軽)
	バ ス	普通自動車 (軽)	小 計	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	小 計 (軽)	
周南市		2 (1)	2 (1)	()	()	()	()	()	()	2 (1)

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

①大道理・須々万線

交通空白輸送	大道理地区に在住する者及びその親族、並びに大道理地区に日常の用務を有する者
福祉輸送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

②八代・高水線

交通空白輸送	周南市に在住する者、その親族、周南市内に日常の用務を有する者及び八代地区、高水地区への来訪者
福祉輸送	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 路線又は運送の区域ごとの対価の額

(必要に応じ関係資料を添付のこと)

①大道理・須々万線

運賃(1乗車ごと)	乗降場所
100円	大道理地区内(片道)
200円	大道理地区から須々万地区(須々万地区から大道理地区)(片道)

②八代・高水線

運賃(1乗車ごと)	乗降場所
100円	八代地区内(片道)
300円	八代地区から高水地区(高水地区から八代地区)(片道)

9. 添付書類

- (1) 路線図
- (2) 地域公共交通会議(又は協議会)において協議が調ったことを証する書類
- (3) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (4) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (5) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (6) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (7) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (8) 運送しようとする旅客の名簿(市町村福祉輸送を行う場合に限る。)
- (9) 登録証

平成 2 9 年 8 月 日

山口運輸支局長 殿

地域公共交通会議（又は協議会）において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議（又は協議会）を開催し、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要であるとの合意に至ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
市町村運営有償運送（交通空白輸送）
2. 地域公共交通会議（又は協議会）の名称及び対象市町村
（名 称）
周南市地域公共交通会議
（対象市町村）
周南市
3. 地域公共交通会議（又は協議会）にて合意に至った年月日
平成 2 9 年 8 月 2 2 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
周南市、周南市岐山通 1 丁目 1 番地、周南市長 木村健一郎
5. 合意の内容
（1）路線又は運送の区域
別添のとおり
6. その他特記事項

平成 2 9 年 8 月 日

周南市地域公共交通会議 会長 岡村 洋道 証明印

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者（周南市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

①大道理・須々万線

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	安野 和雄	周南市	大型	二種
2	栗山 宣行	周南市	大型	二種
3	兼俊 勝	周南市	中型	一種
4	山田 憲正	周南市	中型	一種
5	秋積 達雄	周南市	中型	一種
6	森田 清美	周南市	大型	一種
7	福田 国雄	周南市	中型	一種
8	兼俊 勉	周南市	中型	一種

②八代・高水線


1	伊賀上 侑	周南市	大型	二種
2	國重 哲男	周南市	普通	二種
3	林 美智枝	光市	普通	二種
4	谷村 義雄	周南市	中型	二種
5	兼満 正美	周南市	中型	二種
6	中島 繁雄	周南市	大型	二種
7	森原 國雄	周南市	大型	一種
8	佐竹 みどり	周南市	大型	一種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別（普通・大型及び1種・2種）を記載すること。
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用する行方にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（周南市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成29年 6月 21日


住 所 周南市 [REDACTED]
氏 名 森原 国雄 

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者（周南市）が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

平成29年5月26日

住 所 周南市 [REDACTED]
氏 名 土田 友己 

- ※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。

運送の主体（申請者名）	周南市（周南市長 木村健一郎）
-------------	-----------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（周南市）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

① 大道理・須々万線

No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	土田友己	周南市 [REDACTED]		○
2				
3				

② 八代・高水線

No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	森原 國雄	周南市 [REDACTED]		○
2				
3				

- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

① 大道理・須々万線

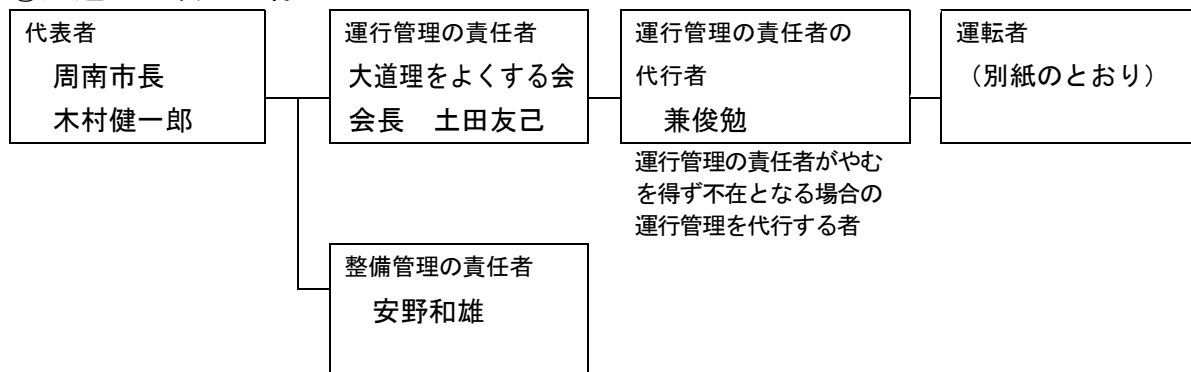
No	氏名	住所
1	安野和雄	周南市 [REDACTED]
2		
3		

② 八代・高水線

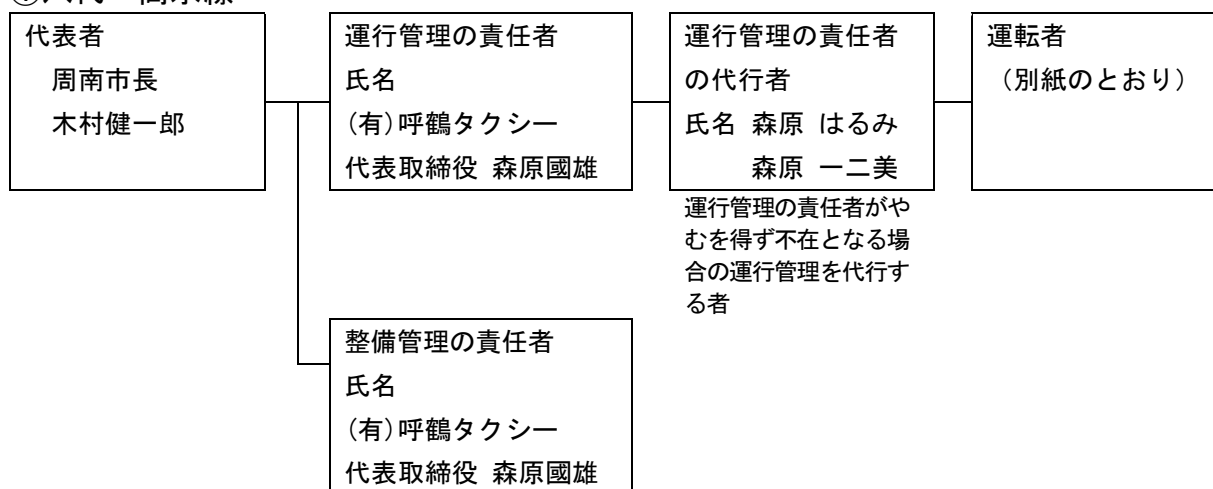
No	氏名	住所
1	森原 國雄	周南市 [REDACTED]
2		
3		

(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統

① 大道理・須々万線

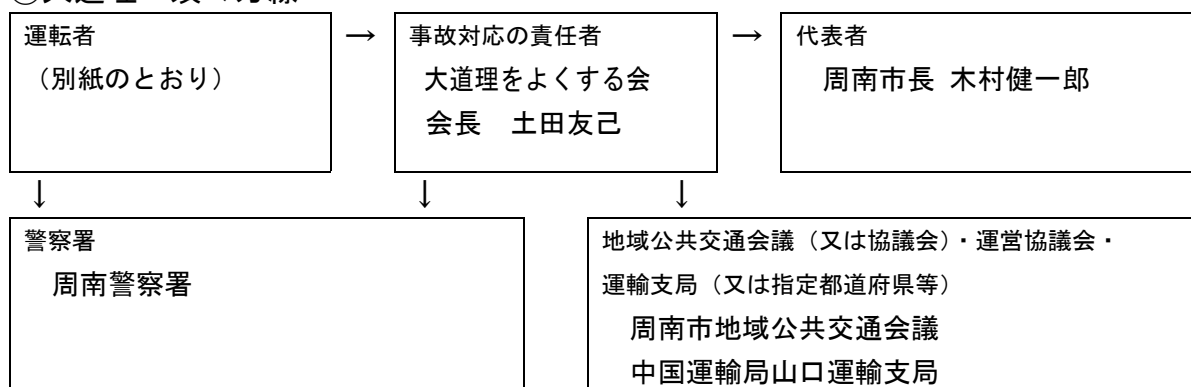


① 八代・高水線

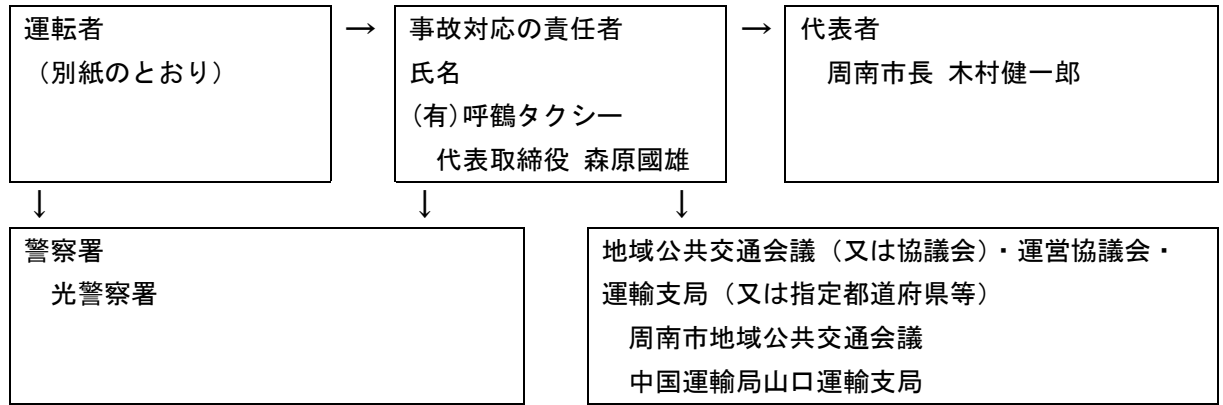


2. 事故処理連絡体制

① 大道理・須々万線



②八代・高水線



3. 苦情処理体制

①大道理・須々万線

苦情処理責任者
周南市長 木村健一郎

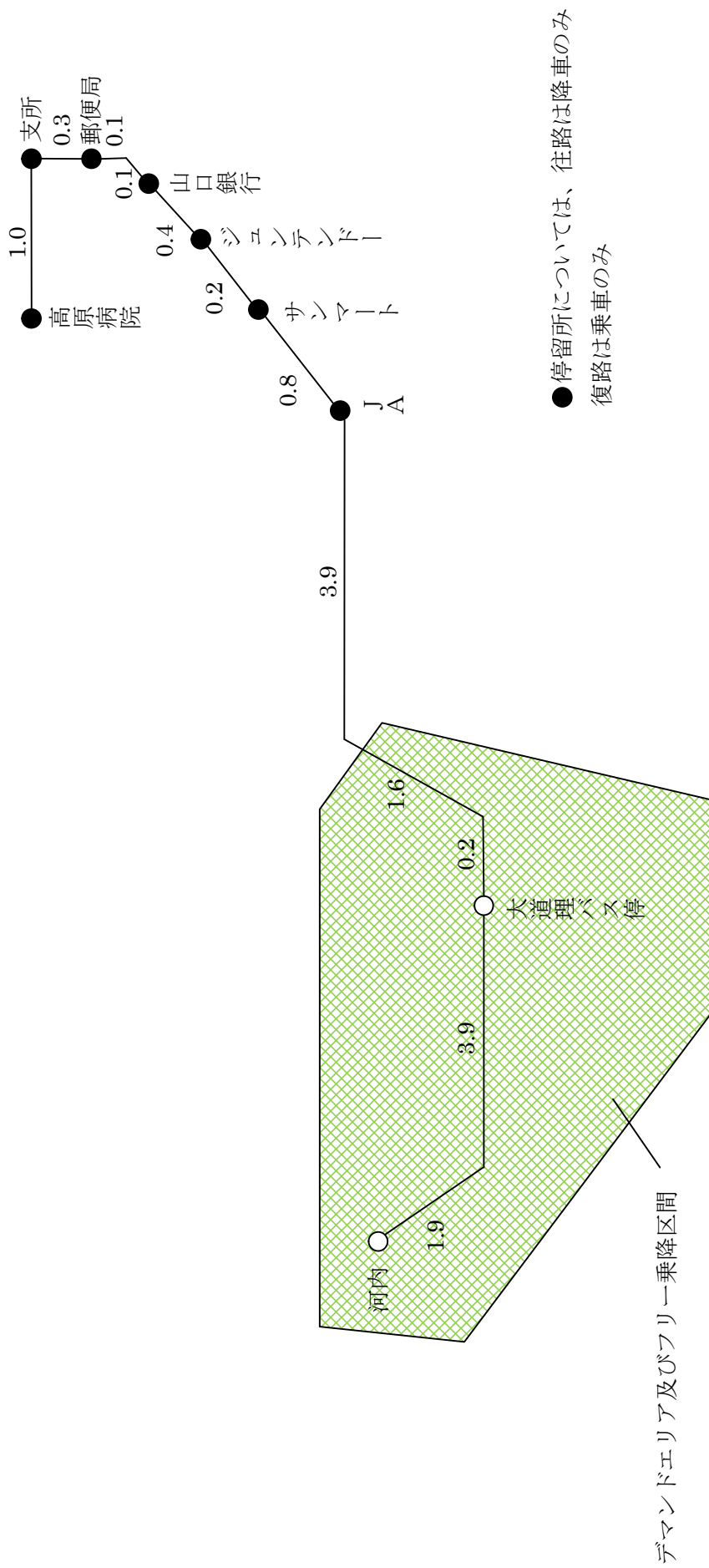
苦情処理担当者
秋積達雄

②八代・高水線

苦情処理責任者
周南市長 木村健一郎

苦情処理担当者
(有)呼鶴タクシー
代表取締役 森原國雄

大道理もやい便運行経路図



八代地区コミュニティバス運行経路図

